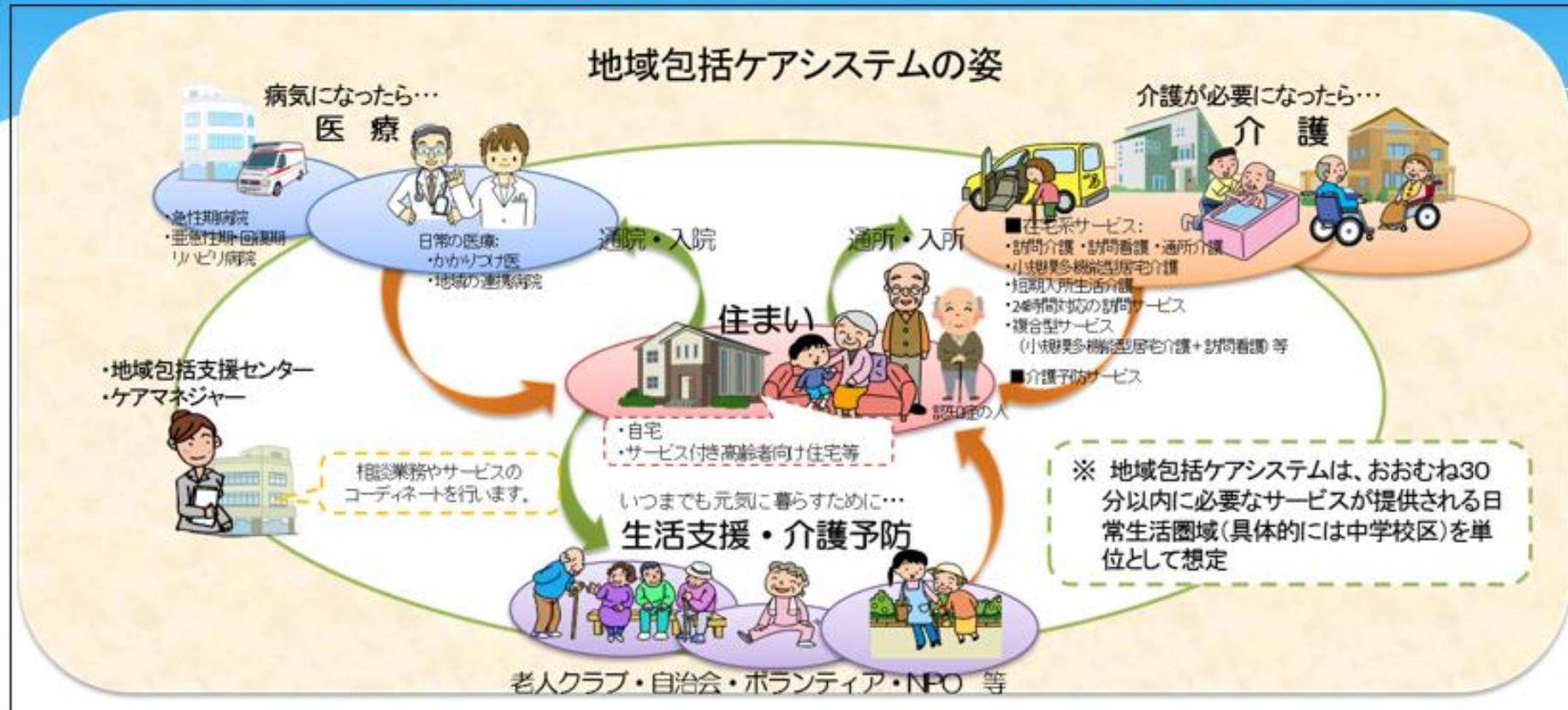


令和5年度
第2回北区地域包括ケアシステム推進会議
(書面開催) 報告

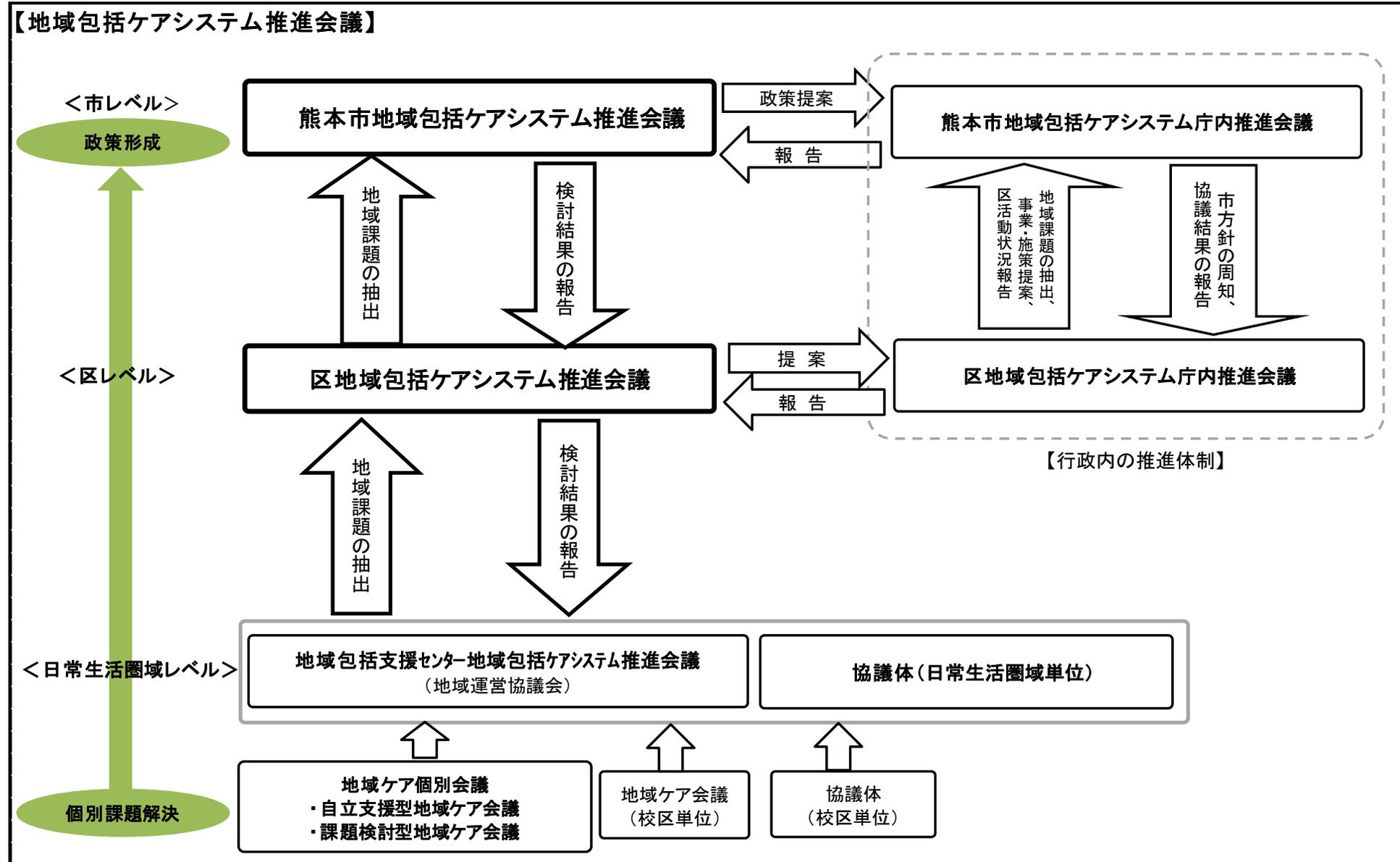
地域包括ケアシステムの構築



地域包括ケアシステムとは…

高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、地域ぐるみで支え合う体制のこと。

地域包括ケアシステム推進体制



令和5年度 北区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）から市推進会議（第1層）へ提出した課題および市の対応方針について（一部抜粋）

高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要

【市の取り組み方針】

○公共交通空白地域及び公共交通不便地域に対しては、地域と協働体制を構築しながら乗合タクシーを運行している。（R5年11月現在で22路線）また、地域の実情に応じ、対象・目的の異なる2地域でAIデマンドタクシーの実証実験を行っている。AIデマンドタクシー等の取組について他地域への展開につなげていく。

○トヨタ自動車が実施している実証実験（高齢者の車にドライブレコーダーを設置しての日々の運転状況を確認し、危険運転の改善の勧奨や、運転ルートの提案を行う）について、トヨタ自動車と連携協定を締結し実証事業の範囲を市内全域に広げていく。

○特定道路事業

歩道の段差の解消など、安全・安心な道路環境の構築を図っている。歩道の段差やがたつき、傾きを解消していく。

○バス停ベンチ事業バリアフリーマスタープラン策定に伴う具体的な事業として、バス停の待合環境改善を推進して外出しやすいバリアフリー環境をつくと共に公共交通の利用促進を図ることを目的にバス停ベンチの設置を実施している。



— [チョイソコ コールセンター] —

電話受付 1週間前から受け付けております
運行時間 平日 / 7:00~19:00
 土曜日 / 9:00~16:00
※日祝と年末年始は運休
受付 ☎050-201-88175
(コールセンター受付時間 / 平日8:00~16:00)
 状況によりご希望に添えない場合もありますので、
 早めのご予約をおすすめします。

五霊中校区 住宅地停留所 ※住宅地停留所間のご利用も可能です。

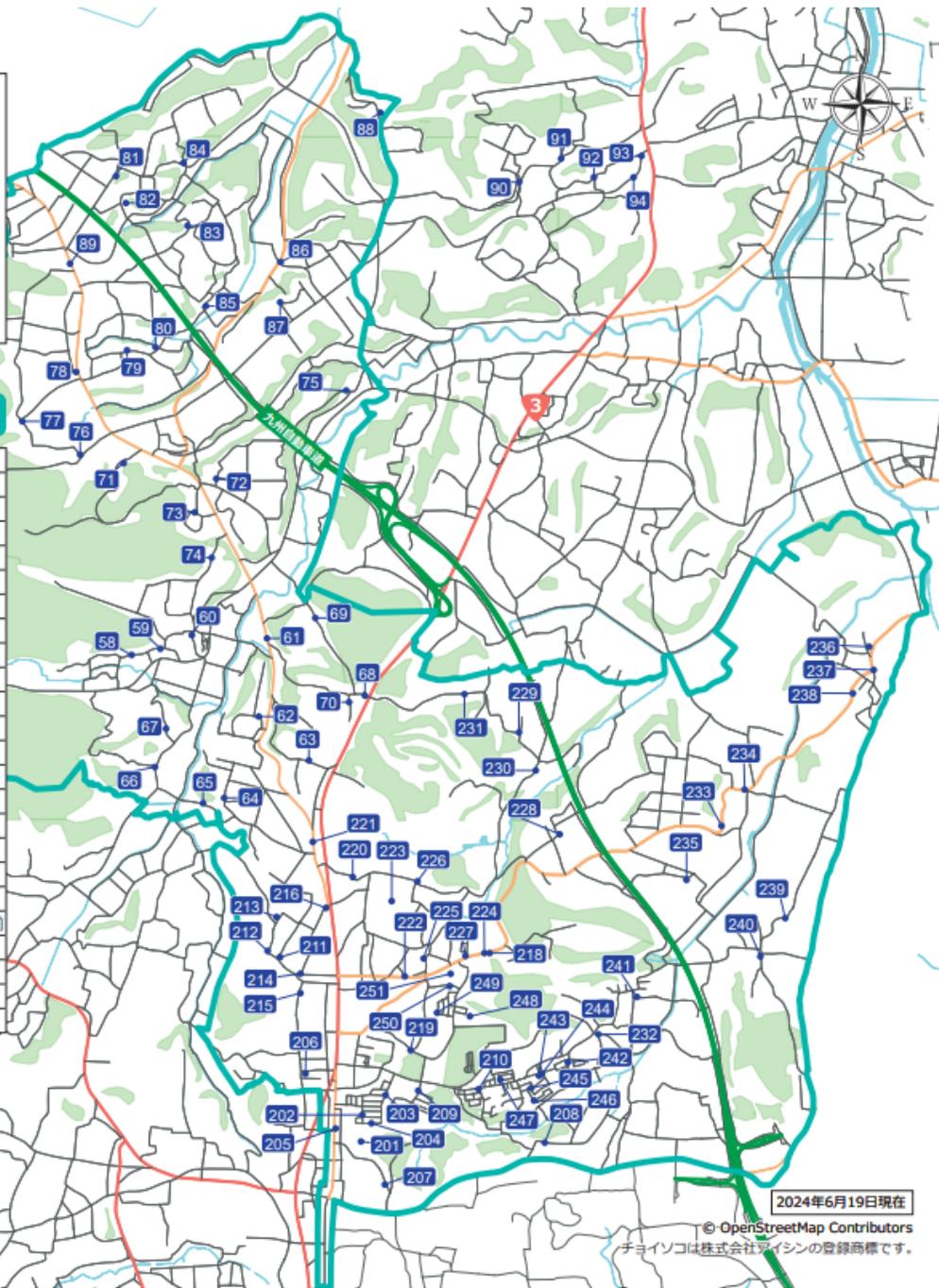
山本校区	
58	西部公民館前
59	草場ゴミステーション前
60	本村
61	山本橋産交バス亭前
62	向原
63	西ノ原公民館
64	今古閑公民館
65	知田ゴミステーション
66	知田御堂
67	高爪集会所
68	味取観音下
69	集送センター前
70	味取公民館
71	小塚公民館
72	内区公民館
73	本村南ゴミステーション
74	大八塚ゴミステーション
75	下田ゴミステーション
76	砥石
77	一安
78	清水甲区公民館
79	宮の本
80	小清水
81	北原公民館
82	中尾・古閑公民館
83	小園臼井公民館
84	乙区公民館
85	長沼公民館
86	結公民館
87	丸山
88	三十六公民館
89	駄の原

90	上色出4差路
91	下色出4差路
92	諏訪神社前
93	諏訪尾ゴミステーション
94	農免道公園

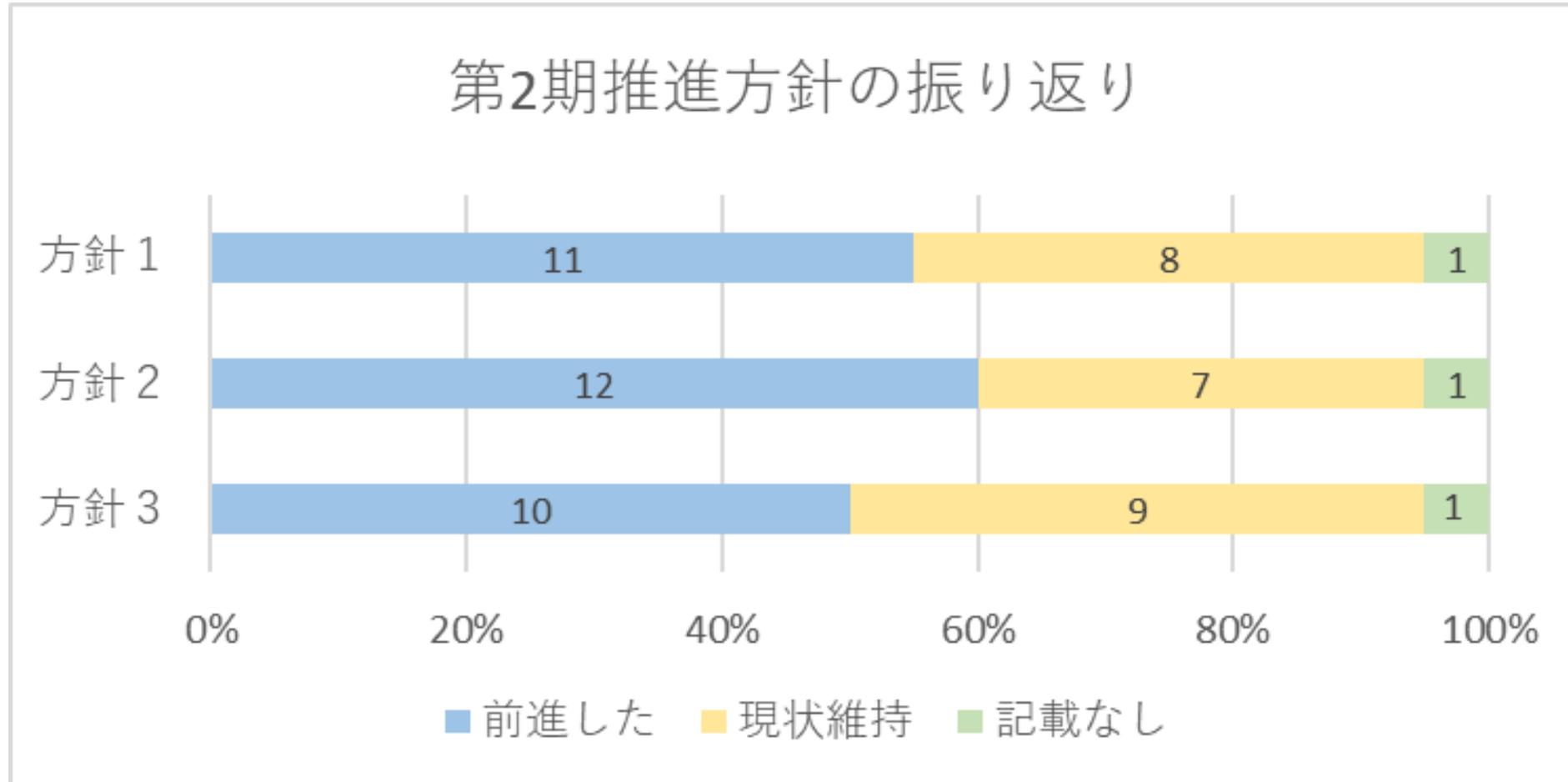
植木校区	
201	第4町内5組
202	第5町内防災倉庫前
203	広住フレンズ公園前
204	共同調理場西
205	青木理髪店前
206	植木6・7丁目公民館
207	仁連塔公民館
208	植木校区第11町内草葉公民館
209	北広住公民館
210	北広住南東ゴミステーション前

山東校区	
211	一木公民館
212	一木お堂さん
213	一木2組住宅
214	平田機工南
215	一木運動場
216	平田機工北
218	並木通り
219	岩野広場入口
220	福天神
221	専福寺リハテブ裏
222	クボタ前
223	岩野ニュータウンゴミステーション
224	東理容前
225	上岩野堂さん前
226	上岩野公民館
227	平松ゴミ置き場

228	永野公民館
229	山口公民館
230	山口ゴミステーション
231	旭ヶ丘団地ゴミステーション
232	小野入口(産交バス停)
233	有泉公民館
234	元・渡辺商店前
235	出目の三叉路
236	山東古閑公民館
237	元上田商店
238	元林田ガソリンスタンド
239	石川ゴミセンター
240	石川区記念碑
241	小野公民館
242	寿浄化槽跡地
243	寿8班公園付近
244	小町ヶ丘入口
245	烏帽子南第1公園前
246	烏帽子南第2公園前
247	ビレッジハウス植木ゴミステーション前
248	松山公園
249	パンダ公園
250	植木GT・相田北公園
251	JAグリーンタウン



北区地域包括ケアシステム推進方針に対する振り返りについて



1 「健康づくりと生きがいづくりの促進」について（一部抜粋）

- ふれあいサロンや体操教室の開催。（内容：フレイル予防の調理実習・頭の体操・体力測定・口腔ケア・歌を歌う）
- 集いの場の構築や運営支援。情報の提供など。
- 熊本県栄養士会では「熊本栄養ケアステーション」を運営し、栄養・食生活支援を行う拠点づくりを実施。
- 新型コロナが5類となったものの、高齢者施設ではまだまだ面会制限されている現状。高齢者にとっては、人と会わない、会う機会が減ることは確実に認知機能の低下、フレイル状態の助長すると感じる。少しずつ小グループでの活動を進めたい。
- 高齢の方による、児童の登下校の見守り活動の実施。
- 誰でも楽しめる障がい者スポーツ、UD—eスポーツ等の普及啓発。

2 「多様な主体と連携した生活支援」について（一部抜粋）

○近隣・近所での声かけあい。

○地域で福祉ネットワーク会議を開いて、消防・警察・地域の方々に向けて、高齢者支援の喚起を行っている。

○校区内の関係機関や団体との連携・共同。

○移動手段の確保は社会参加において非常に重要な課題だが、路線バス、タクシー、介護施設の送迎など昨今の運転の担い手不足が深刻になっている。都心では自動運転バスの実証実験など取り組みが実施されており、北区でも先進的な技術のモデル地域で、現状を打破する取り組みがはじめられればと思う。

○日頃からのつきあいがないと、ちょっとしたことの手助けは頼めない。だからこそ日頃からの関わりができる活動が続けている。

3 「医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進」について（一部抜粋）

- サービス提供者の高齢化も進んでおり、老々介護・医療状態になると思われる。ICTを活用し少ない資源を効率的に利用していく。
- 介護者や介護職員向けの研修の開催。
- 担い手不足が深刻。日本全国の問題ではあるが、地域からの発信も必要。

4 「認知症施策の推進」について（一部抜粋）

- 認知症サポーター（キッズを含む）養成講座の開催への協力。
 - 認知症声かけ訓練の実施
 - 家族介護者のつどいの実施
 - 認知症は高齢に伴う変化であり、誰にでも起こりえること、周囲の方（家族も含め）に、早期教育とACP普及を行っていく。
- ※ACP（Advance Care Planning）とは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのこと。（日本医師会ホームページより）
- サロンの中で認知症に関する取り組みや対応の方法を話し合っている。

5 「高齢者の権利擁護」について（一部抜粋）

- 講演や研修による啓発・広報
- 成年後見人の認知度をあげる。地域団体として研修を行う。
- 成年後見制度を利用するまではないが、グレーゾーンの方を支援する側のガイドラインのようなものが必要。

6 「高齢者の住まいの確保」について（一部抜粋）

- 高齢者施設が増えているが、サービス内容や金額、質の差がある。評価の仕組みや高齢者が選択する際の十分な情報開示の仕組みが必要。
- 他職種・多職種と連携し、情報の共有・提供を行う。

7 「介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上」について (一部抜粋)

- 介護認定審査の基準の再確認。審査員に対する現任研修等
- 複雑になりすぎて高齢者が理解できていないと感じる。サービス事業者のモラルも必要。
- 介護人材の不足には、制度・政策の中で手を打たないと難しい。

8 「介護サービス基盤等の整備」について (一部抜粋)

- 介護人材の確保のため、処遇の改善、広報、啓発活動



「第3期（令和7年度～令和9年度） 北区地域包括ケアシステム推進方針策定について」



【策定の流れ】

- 令和5年度第2回北区地域包括ケアシステム推進会議（書面開催）にて、委員から意見聴取
- 庁内関係課・関係機関での意見聴取
- 庁内推進会議での意見聴取

「第3期（令和7年度～令和9年度）北区地域包括ケアシステム推進方針（案）」を策定

- 令和6年度 第1回北区地域包括ケアシステム推進会議（本日の会議）にて、推進方針案の提示
- 令和6年度 第2回北区地域包括ケアシステム推進会議にて、推進方針を提示

【策定の方針】

- ・第9期はつらっプラン（熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）をふまえ、北区の推進方針の柱には健康づくり（会議予防）や高齢者の見守りを中心に策定。